

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム(案)の構成について

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム(案)は次の四つの部分から構成される。

(1) 説明部分

- ① 標準的なカリキュラム(案)の作成過程について
- ② 標準的なカリキュラム(案)の使い方について
- ③ 想定される利用者

(2) カリキュラム(案)本体部分

- ① 標準的なカリキュラム(案) (※資料3 p.1~p.4)
- ② 活用例(実践例) (※資料4(3))

(3) 基礎的資料部分

- ① 「生活上の行為」の分類一覧 (※参考資料4)
- ② 学習項目の要素の記述について (※資料3 p.6~p.67)
- ③ 「生活上の行為」の事例の整理 (※参考資料5)

(4) 情報リソース(資源)部分

- ① 授業を構成する活動方法の例一覧 (※資料4(1))
- ② 人材
- ③ 教室活動を行う際の参考資料リスト (※資料4(2))
 - ・ 「日本語学習・生活ハンドブック」等紙媒体
 - ・ DVDや視聴覚教材が掲載されているHP等